

○山口県警察の鑑識技能検定に関する訓令

令和4年12月13日  
本部訓令第 30 号

( 概 要 )

本訓令は、山口県警察職員の犯罪鑑識についての技能検定に関する基準を定め、犯罪鑑識の知能及び技能の向上並びに普及徹底を図り、犯罪捜査能力の向上に資することを目的として

- 技能検定の種別、方法
  - 技能検定の合格基準
- 等について定めている。